

欧州プラスチック戦略について

2018年3月

リサイクル推進課 課長補佐

山本 恭太

【免責条項】

本資料は信頼できる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

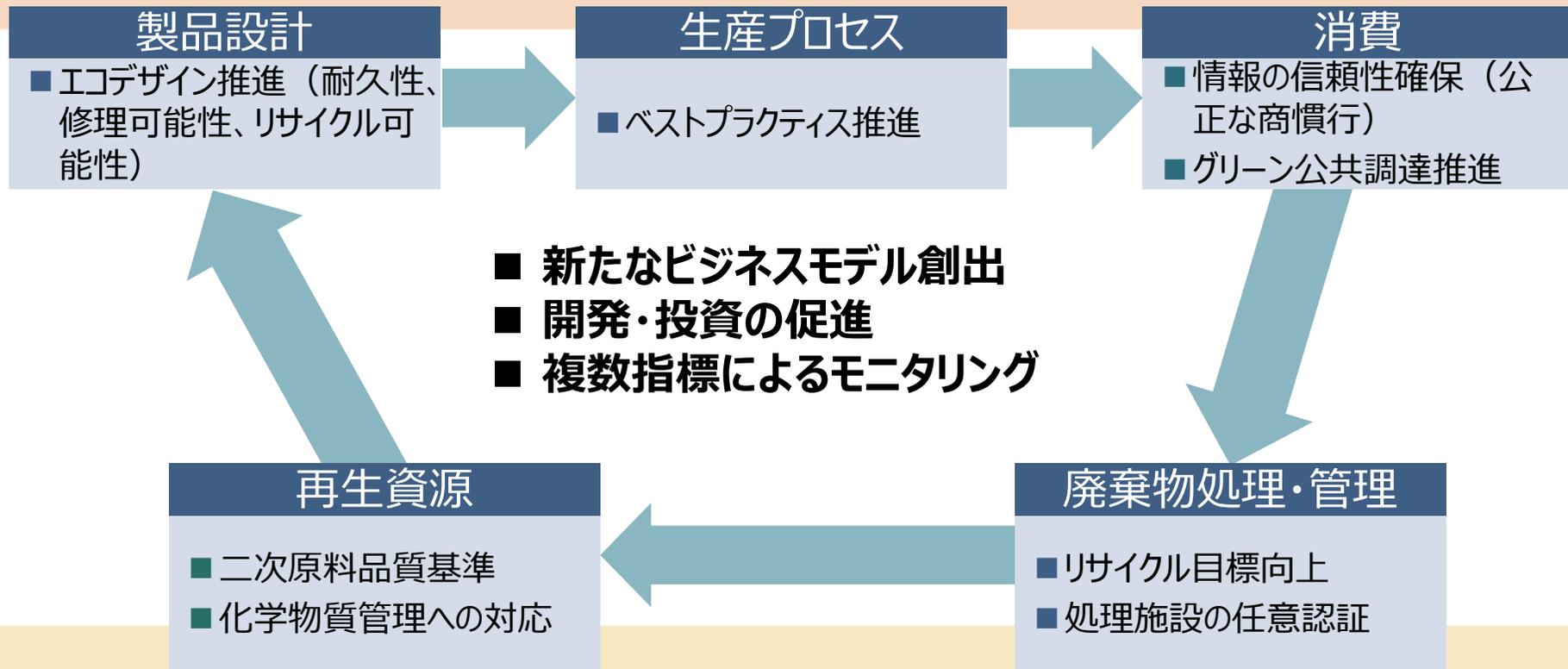
欧州RE・CEの経緯

2010年3月	EUROPE2020 (新経済成長戦略)	<ul style="list-style-type: none">■ <u>フラグシップイニシアティブにRE(資源の効率的な利用(resource-efficient))が位置づけられる。</u>
2011年9月	REに向けた ロードマップ	<ul style="list-style-type: none">■ <u>中期的な目標達成手段の一つとして、廃棄物抑制と廃棄物の資源としての利用を目的としたリサイクル社会に基づく循環経済型の欧州をつくりあげる戦略が挙げられる。</u>
2013年12月	EU第7次環境行動計画	<ul style="list-style-type: none">■ REロードマップの考え方が取り入れられ、<u>資源効率・低炭素社会をつくるために、廃棄物を資源に転換することに注力することが宣言される。</u>
2014年9月	REロードマップ の進捗報告	<ul style="list-style-type: none">■ 重要なイニシアティブの一つとして、経済の転換を取り上げ、「<u>持続可能な消費と生産に向けた政策」「廃棄物の資源への転換に向けた政策」「研究開発の支援</u>」の取組が進んでいることを報告するとともに、産業界の取組事例を紹介。■ 次の重要なステップは、循環経済へのシフトの促進であると結論づけている。
	CEコミュニケーション ペーパー	<ul style="list-style-type: none">■ <u>循環経済への方向性を示したコミュニケーションペーパーを公表</u>■ 但し、コミュニケーションペーパーと、同時に提案された廃棄物関連指令の改正案については、<u>2014年末に撤回。</u>
2015年12月	CEパッケージ	<ul style="list-style-type: none">■ <u>再検討を踏まえ、循環経済への方向性を示した行動計画(コミュニケーションペーパー)を公表</u>■ 同時に目標値や目標期限等が見直された廃棄物関連指令の改正案を公表。

欧州のCEパッケージの概要図（イメージ）

<政策>

- ・エコデザイン指令：耐久性、修理可能性、リサイクル可能性を踏まえた製品設計の要請
- ・BAT（Best Available Techniques）の参照文書（BREF s）：ベストプラクティスの推進等
- ・環境コミュニケーション：ラベル、製品環境フットプリント



<政策>

- ・廃棄物枠組み指令/各リサイクル指令（容器、WEEE）：埋立廃止、リサイクル目標率の向上
- ・廃棄物処理施設への認証・規格の適用（不適正ルート廃止、同等処理要件）
- ・二次原料の品質基準の開発・適用

等

(参考) Circular Economy Package (CEP) :2015年12月発表 (1/2)

- 欧州委員会がCircular Economy (CE) に向けた移行を促すため新たなCircular Economy Package (CEP)を2015年12月2日に発表。CEは国際競争力を強化し、持続可能な経済成長を促進し、新たな雇用を生もうとするものとし、CEPは行動計画（コミュニケーションペーパー）及び廃棄物法令の改正案で構成。
- EUのCEに向けた行動計画の概要
 - 生産
 - ✓ 製品デザイン
エコデザイン指令の下、様々な製品特性を考慮しつつ、CEに関する製品の要件、修理可能性、耐久性、リサイクル可能性等に関して考慮し、エコデザイン指令作業計画（2015-2017年）を実施。【2015年12月】
PCやTV液晶製品についても近い将来に実施規則を提案。【2015年末-2016年初】
 - ✓ 製品プロセス
廃棄物と資源循環の廃棄物管理のベストプラクティス、産業界の資源効率手法に関するガイダンス作成、鉱物資源に関するベストプラクティスの促進を実施。【2018年】
 - 消費
 - ✓ 修理・補修部品に関してエコデザイン指令の作業を検討。【2018年】
 - ✓ エネルギーラベルにおける耐久性の情報についても検討。
 - ✓ 廃棄物法令改正に、リユース活動の指針を規定。
 - ✓ 製品保証の制度の試行及び不正な環境配慮製品（Green Claim製品）への対策。【2016年】
 - ✓ グリーン購入政府調達の新基準でCEの観点を入れ、促進支援。EUにおいて模範を示す。【2016年以降】
 - 廃棄物管理
 - ✓ 行動計画と同時に、廃棄物法令改正案を提案・採択。【2015年12月以降】

(参考) Circular Economy Package (CEP) :2015年12月発表 (2/2)

● EUのCEに向けた行動計画の概要

- 二次原料リサイクル・水資源リユースの市場の促進：廃棄物から資源に
 - ✓ 二次原料の品質基準開発のための作業を必要に応じて実施、ルール改善を提案。【2016年】
 - ✓ 有機堆肥、廃棄物堆肥の認知を高めるなど、肥料規則を改正。【2016年前半、2017年】
 - ✓ 水のリユース促進のための一連の行動を実施。【2016年-2017年】
 - ✓ 化学物質製品の懸念を改善するため、化学物質、化学製品、廃棄物法令を連関させる。また原料情報システムの開発を行い、EUワイドで研究を実施。【2017年】
- 優先分野
 - ✓ **プラスチック**、食品廃棄物、希少原料、建築・解体及びバイオマス・バイオ由来資源の5分野について優先分野として各種取組を実施。
- イノベーション、投資及び業種横断的施策
 - ✓ 「Horizon 2020」作業計画（2016-17） 6.5億ユーロ以上の資金支援・連動。【2015年10月】
 - ✓ 潜在的な規制上の障害に取り組むためのパイロット試験を実施。【2016年】
 - ✓ ステークホルダーとの連携を行い、資金支援スキームでアウトリーチ活動を展開。【2015年以降】
- 進捗モニタリング
 - ✓ 欧州環境局・加盟国と連携し、既存データに基づいた効果把握、モニタリング枠組みを開発。【2017年】

● 廃棄物法令の改正案

- EU 共通の目標：2030年までに自治体廃棄物のリサイクル率65%を達成。
- EU 共通の目標：2030年までに容器包装廃棄物のリサイクル率75%を達成。
- 強制力のある目標：2030年までにすべての廃棄物の埋立率を最大10%に削減。
- その他：分別回収された廃棄物の埋立禁止。埋立を減らすための経済的なインセンティブの開発。EU全体に適用される統一的なリサイクル率算出方法と定義の簡素化及び改善。リユースの促進及びIndustrial Symbiosisの促進のための具体的施策。よりグリーンな製品の市場投入を促進し、リカバリ・リサイクルスキームを支援するための生産者への経済的インセンティブ。

欧州プラスチック戦略の概要

- プラスチック戦略は、2018年1月16日に欧州委員会が発表。2015年12月に発表したCEパッケージで「優先分野」として位置づけられた「プラスチック」に関する措置として2017年に策定される予定だったもの。
- 戦略は、①新たな投資・雇用の機会を創出し、②2030年までにEU市場におけるすべてのプラスチック容器包装をリサイクル可能なものとし、③使い捨て（one-way）プラスチック製品の削減し、④海洋汚染対策としてのマイクロプラスチックの使用規制の検討することがポイントとされている。
- 戦略本体と3つの付属書から構成。

プラスチック戦略の構成

第1節	序章	1. Introduction
第2節	プラスチックの現状：主な課題	2. Plastics today: Key challenges
第3節	課題を好機に：プラスチック・サーキュラー・エコノミー・ビジョン	3. Turning challenges in to opportunities: A vision for a circular plastics economy
第4節	今後の対応：ビジョンを現実に	4. The way forward: Turning vision into reality
4.1	プラスチックのリサイクルに関する経済と質の改善	4.1 Improving the economics and quality of plastics recycling
4.2	廃棄されるプラスチックの削減とプラスチックごみの削減	4.2 Curbing plastic waste and littering
4.3	循環的な解決策に向けたイノベーションと投資の推進	4.3 Driving innovation and investment towards circular solutions
4.4	グローバルな取組みの誘導	4.4 Harnessing global action
第5節	結び	5. Conclusion
付属書 1	戦略実行のための今後のEU措置一覧	Annex 1 List of future EU measures to implement the Strategy
付属書 2	各国政府及び産業界に対する推奨措置	Annex 2 List of measures to national authorities and industry
付属書 3	ステークホルダーによる誓約運動	Annex 3 Pledging Campaign

プラスチックに関する欧州の現状認識（第2節）

- 世界のプラスチック生産は1960年代から20倍（3億2200万トン、2015年）、20年後にさらに2倍の予測
- 欧州ではプラスチック産業において150万人の雇用、3400億ユーロを創出（2015年）
- 他方、プラスチックの生産とその廃棄物の焼却 約4億 t /年のCO2上昇
- 全てのプラスチック廃棄物がリサイクルされた場合 35億バレル相当/年の石油の節約

- ✓ 欧州のプラスチック需要 4900万トン（2015）
 - 容器包装 39.9% （1955.1万 t）
 - ビル・建設19.7% （965.3万 t）
 - 自動車関係 8.9% （436.1万 t）
 - 電子機器 5.8% （284.2万 t）
- ✓ 欧州のプラスチック廃棄物 2580万 t
 - 埋立31% 焼却39% リサイクル30%以下
 - 再生プラスチック需要 プラスチック需要の6%（294万 t）

EUROPEAN PLASTICS DEMAND IN 2015

49 million tonnes

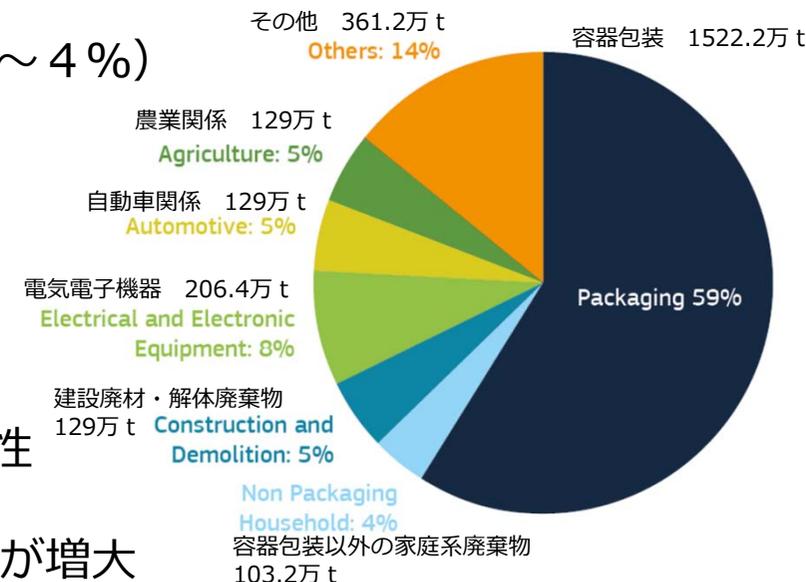


EU PLASTIC WASTE GENERATION IN 2015

- ✓ プラスチックによる海洋汚染
 - 海洋流出 500～1300万 t /年（世界プラスチック生産の1.5～4%）
 - 欧州 15～50万 t /年（特に地中海、北極海）

- ✓ 5mm以下のマイクロプラスチック廃棄物 7.5～30万 t

- ✓ 生分解性プラスチックの市場拡大
 - 消費者への表示や適切な回収・処理なしではプラスチック汚染の悪化、メカニカルリサイクルへの問題が生じる可能性



Source: Eunomia (2017)

- ✓ 中国輸入規制、UN、G7、G20等でプラスチック海洋汚染認知度が増大

- **A smart, innovative and sustainable plastics industry, where design and production fully respects the needs of reuse, repair, and recycling, brings growth and jobs to Europe and helps cut EU's greenhouse gas emissions and dependence on imported fossil fuels.**

（仮訳）設計及び生産時にリユース、修理、リサイクルを尊重する、スマートで、革新的であり、かつ持続可能なプラスチック産業は、欧州に成長と雇用をもたらす、EUの地球温暖化ガスの排出削減及び輸入化石燃料の依存削減を促す。

- プラスチック製品及びプラスチックを含む製品は、耐久性、再利用及び高品質なリサイクルを拡大するように設計。
- 2030年までに、EU市場における全てのプラスチック製容器包装は、経済合理的な手法によって、再利用可能に、あるいはリサイクルされ、欧州で発生するプラスチック廃棄物の半分以上がリサイクルされる。
- 欧州のプラスチックリサイクル能力は、2030年までに4倍に拡充・近代化（2015年比）され、域内で20万人分の新規雇用が創出される。
- 分別回収の改善、技術革新、スキルと能力の高度化により、質の悪い選別済みプラスチック廃棄物の輸出品はなくなり、域内外の産業の原料として再生プラスチックの価値が増大する。
- プラスチックのバリュー・チェーンの統合が進み、幅広くかつ価値の高い用途で再生材が使われるよう化学産業とリサイクラーが協働する。リサイクルを妨げる物質は市場からなくなる。
- 確かな成長モデルに基づき、より多くの製品に、ある一定量の再生材が使われることにより、再生され、革新的なプラスチックの市場が順調に創出される。これにより、再生プラスチックの需要は4倍に増え、リサイクル関連産業に安定的な収入と雇用確保がもたらされる。
- プラスチックリサイクル増加により、欧州の化石燃料の輸入依存が低減し、CO2排出が削減され、パリ協定に整合。
- プラスチック生産のための革新的物質や原料代替物資が開発・活用され、再生不可能な物質に比べ持続可能性が高いことが示され、脱炭素の取組を促進し、さらなる成長機会を生み出す。
- 欧州は分別及びリサイクル関連機器及び技術のリーダーシップを取る。使用済みプラスチックのより持続可能性の高い加工方法のための国際的需要の高まりとともに、関連輸出も増大する。

- **In Europe, citizens, government and industry support more sustainable and safer consumption and production patterns for plastics. This provides a fertile ground for social innovation and entrepreneurship, creating a wealth of opportunities for all Europeans.**

（仮訳）市民・政府・産業界は、より持続可能で、より安全に消費ができ、かつそのような生産構造をもつプラスチック製品を支持する。

- プラスチック廃棄物の発生と経済成長を分離する。市民は廃棄物発生を回避するべく、それに応じた選択をする。重要なプレーヤーとしての消費者は、インセンティブが付与され、重要なメリットを認識し、結果として、この移行に積極的に貢献する。これにより、より持続的な消費構造を提供するような、よりよいデザイン、新しいビジネスモデル及び革新的な製品が出現する。
- 多くの起業家は、プラスチック廃棄物の予防（prevention）の必要性を、ビジネスの機会ととらえている。例えば、容器包装の静脈物流、使い捨てプラスチックの代替品のような循環経済による問題解決を提供する新しい企業が徐々に増え、かつ、彼らがデジタル化の進展による利益を享受する。
- 環境へのプラスチック流出は大幅に減少。廃棄物発生量の減少と消費者意識の高まりを組み合わせ、効果的な廃棄物収集システムが、ごみを抑制し、廃棄物を適正に処理している。船舶、漁業、水産養殖のような汚染源からの海洋ごみが削減される。よりクリーンな砂浜及び海洋は、観光、漁業等の活動を育み、壊れやすいエコシステムを保全する。欧州の全ての主要都市は以前よりクリーンになる。
- マイクロプラスチックが海洋に流出するのを防止するための革新的な解決策が開発される。マイクロプラスチックの発生源、移動経路、及び人体への影響が理解され、産業界と行政機関は、マイクロプラスチックが海洋や大気、飲料水、あるいは食卓に到達しないよう協働する。
- プラスチックの海洋流出を止め、既に堆積したプラスチック廃棄物に対する対策を講じている国々を巻き込み、協力し、EUは国際的原動力として主導的役割を果たす。優良実践例が広く普及され、科学的知見は進展し、市民が起動的になり、発明家や科学者が国際的に広く適用可能な解決策を開発する。

ビジョンを実現するための各国・地域行政当局、産業界による主な措置①（第4節）

- 現在、欧州域内においては分別収集の仕組みやリサイクル設備等の整備状況に差が生じているとみられる。
- ビジョンの実現には、これらの課題への対応も考慮される必要がある。

➤ プラスチックリサイクルの経済性及び質の改善

プラスチックリサイクルの主要な関係者は次の点で協力する。

- プラスチック及びプラスチック製品をリサイクル容易な設計に改善し技術革新を支援
- リサイクル産業に品質の良い素材を提供できるように、プラスチック廃棄物の分別収集の拡大及び改善
- EUの分別及びリサイクル能力の拡大及び近代化
- 再生プラスチック及び再生可能なプラスチックに係る持続可能な市場の創出

(リサイクル性のためのデザイン)

- 優先分野は約60%を占めるプラスチック製容器包装廃棄物であり、製品設計はリサイクル率を改善する重要なもの。
- 欧州委員会は、2030年までに全てのプラスチック製容器包装を再利用または容易にリサイクルできるようにするため、拡大製造者責任（EPR）の影響力を最大化する方法の検討もを行い、最も持続可能なデザインの選択に報いる経済的インセンティブを付与。
- 難燃剤など懸念のある化学物質の存在は、リサイクル率の向上の障害。 欧州委員会は、化学物質政策、廃棄物政策及び製品政策のインターフェースとして、化学物質を容易に追跡できる方法を明らかにするための作業を加速させる。

(再生プラスチックの需要強化)

- 再生プラスチックの低需要はプラスチック・バリューチェーンを変換する上で障害となる。
- 欧州委員会は、欧州標準化委員会及び産業界と協力し、分別されたプラスチック廃棄物とリサイクルされたプラスチックの品質に係る標準を策定することにコミット。化学産業の知見及び専門技術をプラスチックバリューチェーンのリサイクルに組み込むことが必要不可欠。

➤ プラスチックリサイクルの経済性及び質の改善

（再生プラスチックの需要強化）（続き）

- 欧州委員会は、「ホライズン2020」を通じて、プラスチック廃棄物の汚染物質のより良い特定と汚染除去に関する研究と技術革新のプロジェクトに資金提供する予定。
- 欧州委員会は、食品に接する材料向けの100通り以上の安全なリサイクルプロセスの認可手順を早急に終結させることにコミット。欧州食品安全機関（European Food Safety Agency, EFSA）と協力し、例えば、より優れた汚染物質の特徴判定を通じて、他のリサイクルされたプラスチックが安全に利用できるかどうかを評価する。
- 欧州委員会は、2025年までに1千万トンの再生プラスチックがEU域内の市場の新しい製品に採用されることを確保するためのキャンペーン（pledging campaign）を開始。2018年6月まで受け付け。
- 建設資材、使用済み自動車に関する欧州規則の評価に基づき、リサイクルされたプラスチックの取り込みを促進する特定の用途を検討予定。容器包装廃棄物指令では、容器包装分野における再生材利用量に対する報酬という経済的手段について検討がなされる予定。また、グリーン公共調達基準（Green Public Procurement criteria）に、再生材含有量に関する条項を取り込む検討を行う予定。
- 各国政府もまた経済的インセンティブと公共調達を通じてリサイクルされたプラスチックの活用促進が可能。

（より優れ、かつ調和した分別収集と選別）

- 国、地域、及び地方の関係当局は、廃棄物管理業者と協力して、住民の認識向上と高品質の分別収集を確保する重要な役割を果たす。EPRスキームを通じて回収した財源はそのような取組を増進する。同様に、デポジット・システムは高度なレベルのリサイクル達成に貢献する。
- 収集・選別システムの分散と格差をなくしていくことは、プラスチックリサイクルの経済性を高め、トン当たりで約100ユーロのコスト削減につながる。EU横断的に、より標準化され効果的な方法を促進するため、欧州委員会は廃棄物の分別収集と分別に関する新しい指針を発行予定。欧州委員会は 既存のプラスチックの分別収集義務のより良い実施を実現するための欧州議会と欧州理事会による廃棄物関係法令の改正を強く支持する。

ビジョンを実現するための各国・地域行政当局、産業界による主な措置③（第4節）

➤ プラスチックの廃棄と投棄の抑制

（環境へのプラスチック廃棄物の漏出の防止）

- プラスチック廃棄物の削減とプラスチック汚染の削減は複雑な問題。消費者や製造事業者がプラスチックの廃棄や流出を抑制する明確なインセンティブがない。
- EUは既に加盟国に対し、プラスチック袋の消費の削減と、海洋流出のモニタリングと削減を要請済み。海洋流出の増大の認識向上と対策のため、EUは、グローバルレベル、地域レベル、国レベルの活動を支援する基金を設立。より高いリサイクル率とより良い廃棄物収集システムを目指すEUの規定も重要。提案予定の「飲用水指令」の改訂を通じて欧州委員会は市民の水道水へのアクセスを促進し、飲料用水ボトルのニーズを削減予定。「エコラベル」及び「グリーン公共調達」の各基準も再利用可能な製品・容器包装を促進する。
- EUレベル及び各国レベルにおいて、プラスチック廃棄物の不必要な発生抑制（使い捨て製品、過剰包装）のための追加的措置が策定される可能性がある。欧州委員会は、軽量プラスチック袋に使われるアプローチと行動科学的論証の精査に続いて、欧州レベルの使い捨てプラスチックに係る法規制提案の適用範囲を定めるため、パブリックコンサルテーションを含む分析作業を開始。
- 国レベルの拡大生産者責任スキームはプラスチックごみ削減のための財政的措置に寄与し得る。
- 普及啓発運動、ポイ捨て防止、砂浜清掃事業は行政機関によって実施され、こうした活動にはEUからの資金的な支援を受けることが可能。
- 船舶による廃棄物の排出を削減するため、欧州委員会は港湾の受け入れ設備に関する法案を提出。欧州委員会は海洋ごみの理解の向上と計測方法の改善のための作業を継続。

（生物分解性プラスチックの明確な規制の枠組みの確立）

- 欧州委員会は堆肥化可能なプラスチックと生物分解性プラスチックの定義やラベル表示を調和させるルールを提案する予定。欧州委員会は、生物分解性プラスチックと堆肥化可能なプラスチック利用のうち、どちらの利用が有益なのかについての条件を特定するためのライフサイクル評価を実施し、さらに、そうしたプラスチックの適用基準の策定を行う予定。
- 欧州委員会は、酸化型分解性（oxo-degradable）プラスチックの使用制限をする作業を開始。

➤ プラスチックの廃棄と投棄の抑制（続き）

（マイクロプラスチックの問題への対応）

- いくつかの国はマイクロプラスチックの使用を制限し、化粧品業界も自主的な対応策を取っている。一部の加盟国では使用禁止も検討中あるいは計画中。欧州委員会は、REACH規則に則って、欧州化学機関にEUレベルで法的規制を行うため、科学的根拠をレビューするよう要請し、意図的に添加されたマイクロプラスチックの使用を制限する方向に動いている。
- 欧州委員会は、マイクロプラスチックのラベル表示、タイヤの要求事項、繊維由来マイクロファイバーの放出に係るより良い情報と最低限の要求事項、プラスチックペレット損失の削減手段等に関する措置を検討予定。関係する部分の対応措置の経費をカバーするため、拡大生産者責任スキームも視野に入る。飲料水中のマイクロプラスチックもモニターしていく必要があるが、健康影響は未だ明らかになっていない。

➤ 技術革新・投資促進

- プラスチックのリサイクルの野心的な目標に達するだけでも、EUR 84億からEUR166億の追加的投資が必要と予測される。
- 先進的な分別、ケミカルリサイクル、改良型のポリマー・デザインなどは強力な効果を発揮する革新的な解決策として期待される。欧州委員会は、プラスチックを海水や真水で完全に生物分解可能で、環境やエコシステムに無害である材料の技術革新に注目している。マイクロプラスチックが及ぼす潜在的な健康影響を評価するため、さらなる科学研究とモニタリングツールの開発が必要。
- 化石燃料の使用を避けるため、バイオ由来原料やガス状流出物（二酸化炭素、メタン等）も開発される可能性がある。欧州委員会は、バイオマスを含め、プラスチック生産に利用される代替材料のライフサイクルへの影響を解明する作業を開始。有効な科学データに基づいて、欧州委員会は、プラスチック生産に使用される代替原料の開発を支援する余地を検討。

▶ 技術革新・投資促進（続き）

- Horizon 2020は、本戦略に直接関係のある分野の研究開発に250百万ユーロ以上を提供してきた。 そのうち約半分は代替材料の開発支援に使用された。
- 2020年までの準備として、追加の1億ユーロが、よりスマートでよりリサイクル性の高いプラスチック材料の開発、リサイクルプロセスの効率化、再生されたプラスチックから有害物質や不純物を追跡及び除去などの優先分野に拠出される予定。欧州委員会は、2020年以降の研究開発に拠出するためのガイダンスを提供するため、プラスチックに関する「Strategic Research and Innovation Agenda」（戦略的研究開発課題）を策定する予定。
- 現在、分別施設やリサイクル工場の収益性の不安定性は民間投資を妨げている。 もし、プラスチックリサイクルが経済的に存続し得るのであれば、リサイクル工場の近代化や大規模化は重要。公的機関は拡張型及び改良型の分別収集に投資する必要がある。うまく設計された拡大生産者責任スキームは、必要な資金を提供する重要な役割を果たし得る。さらに、このスキームは、企業がより持続可能なプラスチック製品を開発するためのビジネスに対する経済的インセンティブを与えることができる。欧州委員会は、拡大生産者責任スキームの運用やリサイクル分野への投資の支援を確かなものとするため、生産者、特に容器包装分野の生産者が支払う手数料の効果的な調整の仕方についての指針を作成する予定。例えば、より持続可能な製品デザイン選択肢に対する意味のある見返りを提供する場合のみ、そのような手数料の「eco-modulation（エコ調整）」がなされるというようなものを想定している。
- 結束政策のEuropean Structural and Investment Fund（ESIF、欧州構造投資基金）もまた、プラスチックリサイクルを含む「EUリサイクル能力」の向上に重要な貢献を果たす。2014年から2020年の間に55億ユーロが廃棄物管理の改善に配分され、年間580万トンのリサイクル能力の増大が期待される。EFSIは、例えば、より規模の大きいバリュー・チェーン統合やプラスチックの自区内リサイクルのプロジェクトを支援という重要な部分を担うことができる。最近発表された「Circular Economy Finance Support Platform（循環経済資金支援プラットフォーム）」は、投資家の認知度を高め、循環経済プロジェクトに対する金融アクセスを円滑にする。

➤ 国際間取組の醸成

- 欧州においては、2015年当時は輸出されていたプラスチック廃棄物の85%は中国向けであった。今後、中国の輸入規制によって、この状況は、欧州のリサイクラーにとってはビジネスチャンスになりうる。
- G7、G20、国連、マルポール条約など国際的な枠組みにおいて多くのイニシアティブが策定されている。EUは、引き続き環境政策対話や産業政策対話、自由貿易協定のもとでの対話を活用し、積極的に地域海洋条約（例えばオスロ・パリ条約、バルト海洋環境保護委員会など）に協力する。また、2017年にUNEPが設立した海洋プラスチックごみ対策のための作業グループに積極的に参加する。2018年には、急速に問題化している東アジア及び東南アジアにおけるプラスチック廃棄物や海洋ごみの削減専用のプロジェクトを立ち上げる。欧州委員会は、欧州地域から遠いカリブ海、インド洋、太平洋、大西洋沿いの国々とも、廃棄物管理とリサイクルを含め分野横断的に、協力する。
- 国際的にプラスチックリサイクルを統合していくため、プラスチックのリサイクル業者と行政の信頼度を高める措置が必要。それにより国境を越えた循環型のバリュー・チェーンを構築することができる。 欧州委員会は、リサイクル可能な、あるいは再生プラスチックの品質に関する業界の信頼性を増強するための国際規格開発の推進する。バーゼル条約の下での廃棄物管理の支援措置とリサイクル工場に係るEUの認証スキームの開発によって、リサイクルのために海外に輸送されるあらゆるプラスチックが、欧州内で廃棄物の輸送に係る規定の下で適用されているものと同様の条件下で確実に取り扱われ、加工されることを確保することが重要となる。 リサイクル可能な、及び、再生プラスチックの幅広い利用の促進には、グローバル企業の努力も必要。

(参考1) 欧州ヒアリング調査概要 (プラスチック戦略に対する関係者の反応等)

産業界

- 個別企業で立場は異なるが、欧州のプラスチック業界団体、リサイクル業界団体は概ね肯定的な評価。(各訪問先)
- **イノベーションが特に重要**と考えている。プラスチック戦略の案の段階の内容は、リサイクルに偏っていたが、それは循環の一部に過ぎないと主張。(Plastics Europe)
- 容器本来の役割である内容物(食品)の品質を損なうと、フードロスが増える。**生産者、小売事業者、リサイクル事業者などを交えたバリューチェーン全体での議論やライフサイクル全体での評価が必要**。(Plastics Europe)
- 使い捨てプラスチックを生分解性プラスチックで代替するにしても、分解するために様々な条件があり、すぐに解決策にはならない点は留意が必要 (Plastics Europe)

(参考1) 欧州ヒアリング調査概要 (プラスチック戦略に対する関係者の所感等②)

欧州委員会

- プラスチックリサイクルの推進には**再生材中のREACH規制対象物質の混入**が課題。したがって、プラスチック製品の含有物質情報がわかるようなトレーサビリティの仕組みが必要。(欧州委員会 成長総局)
- **まずは企業による自主的な再生材使用を促す**予定。**再生材利用が進まない場合には、規制的措置を検討**。再生材市場拡大に関する企業の経済的インセンティブの一例としては、生産者責任組織が企業から徴収する費用負担額を割り引きすることなどが考えられる。(欧州委員会 成長総局)
- グリーン公共調達やエコラベルにおける品質基準 (特に再生材使用率) は、標準化関係機関と検討を進めている。(欧州委員会 成長総局)
- エコデザイン指令には、エネルギー効率だけでなく、リサイクルに適した設計、リサイクル材使用率などの要素を盛り込むことを検討している。(欧州委員会 環境総局)

独・仏の意見

- 独はプラスチック戦略について肯定的な立場。(独・環境省)
- プラスチック戦略の内容を踏まえ、将来的には法的規制につなげることも考えている。(独・環境省)
- プラスチックだけが独立せず、他素材とのつながりも考慮した戦略にするべき (独・環境省)
- ペレットについて難燃剤や添加物の混入度、食品コンタクトに関する基準を作って欲しい。プラスチック戦略に期待。(仏・持続可能開発省)

(参考2) 欧州ヒアリング調査概要 (二次原料基準関連①)

プラスチックのEnd of Wast(以下「EoW」という。)の検討状況

- 数年前に検討を行ったが、用途やポリマーの種別が多く加盟国間で**合意できず**。(欧州委員会 成長総局)
- 特にドイツのリサイクラーから、EoWの検討内容は取引実態と乖離があるという意見が出され、プラスチックのEoWの策定の困難さが明らかになった。(欧州委員会 環境総局)
- EoWについては、疑わしい場合に裁判が行われるが、判断は既存の市場の基準に基づいて行なわれる。そのため、最終的には、判例の積み重ねによってEoWのシステムが構築され则认为している。(欧州委員会 成長総局)

二次原料基準 (特にプラスチック) のねらい、最新の検討状況

- **プラスチック二次原料基準は、EoW基準と近く、ほぼ同じ役割を果たす**という認識。(欧州委員会 成長総局)
- 欧州標準化委員会 (CEN) と二次原料から再生プラスチックに至る各段階の基準を作る取り組みが進められている。**最低限の基準の達成を保証する二次材料基準を作ることが、再生原料・材料メーカーと再生材料のユーザーとの間の信頼構築に寄与する**。基準は規制にしない。**企業に自主的に使ってもらう形がよい**と考えている。(欧州委員会 成長総局)
- **基準の構成要素としては懸念物質の有無や濃度が想定**されるが、**純度は市場の判断**に委ねる。低品位や混色でも安価な素材を求める需要が存在するため、純度は一律に基準で決めるものではない。(欧州委員会 成長総局)
- 化学物質・廃棄物・製品デザインのそれぞれの**規制間のインターフェース**における課題 (過去使われた懸念物質の扱い、規制間の齟齬、情報伝達など) を現在整理・検討している。(欧州委員会 成長総局、環境総局)

(三菱総合研究所による平成29年度経済産業省委託事業報告から抜粋)

(参考2) 欧州ヒアリング調査概要 (二次原料基準関連②)

二次原料基準 (特にプラスチック) のねらい、最新の検討状況 (続き)

- 現状の規制 (REACH等) を踏襲することで十分と考えられるが、必要であれば要素を追加。(欧州委員会 環境総局)
- バージンプラスチックへの課税が検討されたことがある。(欧州委員会 成長総局・環境総局)
- 2013年に欧州委員会 環境総局が発表したプラスチックに関するグリーンペーパーグリーンペーパーでは課税について検討された。(欧州委員会 環境総局)

独・仏 (主にプラスチック関連)

- 最低限度の基準としては現状REACHでカバーしていると考えられる (独・環境省)
- REACHとの整合性もあり、二次原料基準やEoW基準は国別でなく欧州レベルでつくってほしい (仏・持続開発可能省)
- フランス国内では政治的な動きでバージンプラスチックへの課税の検討がなされている。実際に立法に結びつくかは不透明。(仏・CITEO)

(参考3) 欧州ヒアリング調査概要 (その他)

リサイクル向上のためのトレーサビリティ

- **REACH規制対象物質の混入 (汚染) がリサイクル時の大きな問題。リサイクル事業者のみでREACH対応することは困難。**短い寿命のプラスチック製品は含有物質情報がわかる“プロダクトパスポート” (呼称は不定) を登録させることも案として検討中(欧州委員会 成長総局)
- 将来的にはケミカルリサイクルによって懸念物質が化学的に分離除去され、混入の問題が解決することを期待。(欧州委員会 成長総局)

プラスチック製品設計 (Design)

- **エコデザイン指令にエネルギー効率だけでなくDfRやリサイクル材使用率などの要素を盛り込む検討**をしている (欧州委員会 環境総局)。
- **複層フィルムはリサイクルには障害だが、フードロス削減には効果がある。単に製品の一部のリサイクル性だけで判断するのではなく、フィルムを使う場合と、使わずに常に冷蔵庫で冷やす場合とでLCAで比較するなど、ライフサイクル全体で評価すべき。** (Plastics Europe)

(参考3) 欧州ヒアリング調査概要 (その他 (続き))

海ごみ/マイクロプラスチック

- 3年以内を目途にマイクロビーズのEU規制を検討している。それまでは産業の自主的コミットメントに期待 (欧州委員会 成長総局)
- 化学物質規制の枠組み (REACH) や、英をはじめ、仏、ベルギーなどでも国内規制が検討されている。 (Plastics Europe)
- 繊維、タイヤから出るマイクロプラスチックについてはまだ研究段階。どこで流出を止めるのが効率的・効果的かを知る必要がある (欧州委員会 成長総局)
- 海ごみのプラスチックは大部分はアジアから発生。廃棄物管理制度の導入支援など国際的な取り組みが必要 (欧州委員会 環境総局)

プラスチック製品規制について

- 生分解性プラスチックについては、課題や疑問あり。標準化も必要。 (欧州委員会 成長総局)
- 生分解性プラスチックは分別収集されなければ適切に堆肥化することは困難。収集体制が整わなければ優遇する意義は低い。 (Plastics Europe)
- 使い捨てプラスチック製品についてはEUとして調査中のため、まだ賛否の立場はない。EU各国で別々の規制があるのは問題であるため、いずれ一貫性のあるEUの政策となる。 (欧州委員会 成長総局・環境総局)

(参考4) 欧州ヒアリング調査概要 (参考：訪問先)

【行政機関】

- 欧州委員会環境局 (EC/DG Env.)
- 欧州委員会成長総局 (EC/DG GROW)
- BMUB (ドイツ環境省)
- MEDDE (フランス持続可能開発省)

【拡大生産者責任組織】

- DSD (ドイツ)
- VAL-I-PAC (ベルギー)
- Citeo (フランス)
- Valorie/Leko (フランス)

【再商品化事業者】

- Valorplast (ベルギー)

【業界団体】

- SRP / FEDEREC (フランス・廃棄物処理業者 / 回収業者団体)
- EXPRA (欧州・EPR組織団体)
- Plastics Europe (欧州・プラスチック素材メーカー団体)

(三菱総合研究所による平成29年度経済産業省委託事業報告から抜粋)